

1. 禁煙支援体制整備事業

1) 禁煙支援ツールの提供

①禁煙支援リーフレット 令和7年度 のべ26機関 3,210部

禁煙を希望する人が禁煙できるよう支援するためのツールとして、平成26年度にリーフレットを作成。市町村や医療機関等の関係機関へ配布し、禁煙支援している。
令和5年度に内容を更新し市町村・関係機関等へ配布

【市町村】普及啓発のイベントや市町村の特定健診やがん検診等で配布
令和7年度 34市町村



<参考>

平成28年度	18市町村	平成29年度	30市町村
平成30年度	29市町村	令和元年度	30市町村
令和2年度	25市町村	令和3年度	29市町村
令和4年度	27市町村	令和5年度	28市町村
令和6年度	29市町村		

【医療機関等】診療や薬局窓口での対応時に配布

②奈良県インターネット禁煙マラソン

③ホームページ等を活用した禁煙支援ツールの情報提供



2) 禁煙支援アドバイザー研修会

日時：令和7年11月18日 参加者25名（大和郡山市交流館みりおの 交流ホール）
11月25日 参加者36名（薬業会館 三階 大会議室）
計61名参加（内訳：薬剤師52名、行政機関9名）

講師：京都大学大学院 社会健康医学専攻 健康情報学
特任教授 高橋 裕子先生

内容：講演「薬剤師に必要な明日から役立つ禁煙支援の知識
～加熱式たばこと電子たばこ～」



3) 禁煙支援協力薬局の登録・普及

登録薬局数：57カ所（R8.1現在）（参考：令和6年度末53ヶ所）

相談実績：令和6年度 8薬局 27名（参考：令和5年度 5薬局 17名）

・相談実績の集計結果<資料3-2のとおり>

2. たばこ対策市町村定着促進事業

1) 市町村へのたばこ対策支援

① 県・市町村庁舎・議会棟・公用車の禁煙実施状況調査

39市町村及び県担当課を対象に調査を実施
 <調査結果については資料3-3のとおり>

② 禁煙、受動喫煙防止の普及啓発（世界禁煙デー）

疾病対策課：ポスターを関係機関・庁内関係課・禁煙支協力薬局へ配布
 SNS・広報誌を活用した啓発
 啓発ティッシュを作成し、禁煙デーにあわせた普及啓発
 保健所：庁舎職員への啓発物品の配布、禁煙に関する情報提供

実施日時	場所	実施機関	備考
令和7年 6月2日(月) 10:00~12:00	天理市 南団体待合所	天理市 郡山保健所	食育普及月間・歯と口の健康週間に関する啓発も同時実施
令和7年 5月30日(金) 9:30~11:30	道の駅かつらぎ	葛城市 中和保健所	歯と口の健康週間に関する啓発も同時実施
令和7年 5月30日(金) 11:00~12:00	ライフ大淀店	大淀町 吉野保健所	食育普及月間・歯と口の健康週間に関する啓発も同時実施

禁煙をあきらめたこと ありませんか？

無理なく楽に
禁煙できる方法があります
 禁煙外来や身近な薬局に
 気軽に相談してみましょ！
 相談できる施設一覧はこちら



奈良県



奈良県でもなくそう！
 望まない受動喫煙

様々な施設で、「原則屋内禁煙」は義務になっています。

奈良県広報担当Vtuber(奈々嬢)

正しく知ろう！

たばこの影響

5/31は世界禁煙デー！
5/31~6/6は禁煙週間です！

めざせ！健康寿命日本一！

奈良県衛生課

たばこが与える健康への影響は？

日本人が命を落とす2大リスク要因の1つが**喫煙**です！

- たばこには5,300種類以上の化学物質と70種類以上の発がん物質が含まれています。
- 喫煙はがん以外にも、脳卒中や心臓病、慢性肺疾患、糖尿病、慢性腎臓病など、さまざまな生活習慣病を引き起こします！

わが国におけるリスク要因別の関連死亡者数
 -男女計(2019)上位5位-

がん	20万人
脳卒中	19万人
心臓病	10万人
糖尿病	8万人
慢性腎臓病	8万人

年間19万人死亡

出典: Nomura S, et al. Lancet Reg Health West Pac. 2022

加齢式たばこは、たばこ葉を使用するためニコチンを含む有害物質が発生します！
 紙巻きたばこから加熱式たばこへ切り替えても禁煙にはなりません。

この機会に禁煙しませんか？

- 「禁煙外来」の治療は自力での禁煙よりも無理なく禁煙に取り組みます！
- 3カ月間(5回)の受診を完了した人の78.5%が治療完了時に禁煙に成功しています！
- 6カ月間以上続く禁煙の成功率は自力で禁煙した場合に比べて4~6倍も高いです！

禁煙補助剤(ニコチンパッチ)は薬局でも購入することができます。
 まずは、**医療機関**や**薬局**に相談しましょう！
 相談できる機関の一覧はこちら

奈良県 禁煙 検索

たばこをやめれば健康は取り戻せます！

禁煙に手遅れはありません。禁煙補助剤(ニコチンパッチ)は薬局でも購入することができます。
 まずは、**医療機関**や**薬局**に相談しましょう！
 相談できる機関の一覧はこちら

奈良県 禁煙 検索

2) 市町村たばこ対策分析評価

喫煙率低下と禁煙支援体制の充実を図るため、市町村が継続したたばこ対策事業を実施できるように各保健所が管内市町村のたばこ対策の取組及び禁煙支援体制を分析・評価し、市町村に対して助言等の支援を行う。また、効果的な禁煙支援の取組を行うことを目的に保健所が市町村に対して技術的支援を行う。

< ライフステージに応じた禁煙スタートアップ講習会 実績 >

実施日時	内容	実施機関
令和8年 1月13日 13:00~15:20	平群町の中学校の生徒・保護者・教職員を対象に、平群町のたばこ対策の取組とたばこに関する講演を実施。※参加者：125名（生徒99名、保護者19名、教職員7名）	郡山保健所 平群町
令和7年 7月18日 11:00~12:30	事業所の従業員及び御所市商工会の職員を対象に講演と呼気中一酸化炭素濃度測定を実施。事業所の取組について講師からアドバイスを実施。※参加者14名（内訳：事業所12名、商工会2名）	中和保健所 御所市
令和7年 12月13日 13:30~15:00	田原本町民を対象に講演と呼気中一酸化炭素濃度測定を実施。※参加者10名	中和保健所 田原本町
令和7年 7月15日 14:25~15:45	東吉野村の中学校の生徒・保護者・教職員・村民を対象に、講演会と個別禁煙相談を実施。※参加者23名（内訳：生徒9名、保護者2名、教職員8名、村民4名）（うち2名に個別禁煙相談を実施）	吉野保健所 東吉野村

< 市町村たばこ対策分析評価 実績 >

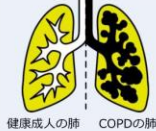
保健所	実施日時	会議名	内容
郡山	令和8年 2月16日 (月)	市町村たばこ対策分析評価 (がん予防対策推進検討会と合同実施)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所からの情報提供（管内市町村のたばこに関するデータの現状について） ● 取組報告（ライフステージに応じた禁煙スタートアップ講習会について） ● 意見交換 「COPD保健指導用リーフレットの活用について」 「学校・働き盛り世代へのたばこ対策介入における課題共有と具体策の検討」
中和	令和8年 2月4日 (水)	市町村たばこ対策分析評価検討会 (がん予防対策推進検討会と同時開催)	<ul style="list-style-type: none"> ● 管内のたばこ対策に関する情報提供（管内の喫煙・たばこ対策の取組と保健所における禁煙支援の取組について） ● 市町村からの取組報告（グループワーク） ● 『広陵町におけるCOPD対策について』（広陵町）
吉野	令和8年 3月9日 (月)	市町村たばこ対策分析評価（がん予防対策推進検討会、食育推進会議と同時開催）	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報提供「たばこ対策について」 吉野保健所管内の状況と禁煙支援の取組について ● 意見交換 「市町村健康増進計画に基づくたばこ対策について」

3) 禁煙支援対策 (COPD) について

肺の健康について みんなに知ってほしい COPD

それってCOPD? こんな症状ありませんか?

◆COPD (慢性閉塞性肺疾患) とは?
咳や痰が多くなる、肺の動きが悪くなって息をするのがつらくなる病気で、
主な症状としては「息切れ・咳・痰」があります。



健康成人の肺 COPDの肺

◆COPDの原因は?
たばこなどに含まれる有害物質を長年吸い込むことで、
空気の通り道の気管支に慢性的な炎症が生じて、
痰が詰まったり、気管支の壁が分厚くなって内側の
空間が狭くなります。また気管支の先にある肺胞
(はいほう) が少しずつ破壊されていきます。

- ◆初期は無症状でゆっくりと進行し、息切れなどを
自覚したときには病気が進行していることが多い病気で、
- ◆もし気になることがある方は、簡単な質問に答えるだけで、
COPDの疑いがあるかどうか確認することができます。
- ◆質問票でCOPDが疑われたら、肺機能検査を受けましょう!



COPDかも?と言われたら

- ◆肺機能検査 (スパイロメトリー検査) という
検査を受けましょう!
- ◆スパイロメーターという機器を使用し、息を吸ったり吐いたりする検査です。
- ◆簡単な検査で痛みもありません。
- ◆どれだけ多くの空気を吸い込むことができ、
どれだけ大量にすばやく吐き出せるか調べる事で、
肺の中 (気管支や肺胞) の状態を推測し、
COPDの早期発見に役立ちます。



まずは医療機関に相談しましょう!

呼吸器・呼吸器内科がある医療機関でもスパイロメーター
が置いていない場合があります。まずはお近くの医療機関や
かかりつけ医に、このリーフレットをもって相談しましょう。



COPDの治療はどんなもの?

- ◆早期発見・早期治療と禁煙することが最も重要な治療です!
- ◆一度壊れた肺細胞はもとはに戻りません。
ですが、治療 (薬物療法・運動療法・酸素療法) によって、
残された肺の機能を最大限に引き出すことができます。



COPDの自然経過と禁煙・治療の効果

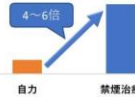
◆COPDになっても、禁煙することで健康寿命を延ばすことができます。



出典:健康日本21 (第三次) 日本呼吸器学会プロジェクト「水洩れ漏 COMORE-By2032」

禁煙については薬局や医療機関に相談しましょう!

- ◆禁煙治療は5回の診察 (12週間) で完了します。
- ◆医療機関等での治療は禁煙補助薬を使用することで
自力での禁煙よりも無理なく禁煙できます。また、
禁煙補助薬は薬局でも購入することができます。
- ◆禁煙の成功率 (6ヶ月以上) は自力で禁煙した場合に
比べて4~6倍も高いです!



禁煙治療を完了した人の
78.5%が治療完了時に
禁煙に成功しています!

禁煙に手遅れはありません
右のQRコードから医療機関
や薬局に相談しましょう!

奈良県ではインターネットを利用し、無料で禁煙の
専門家への相談ができるサービスも提供しています。
このQRコードからご利用ください!

奈良県たばこ対策推進委員会
(事務局: 奈良県医師会)

喫煙率が下げ止まり傾向にある中、COPDを切り口にした禁煙支援アプローチとして
COPD保健指導用リーフレットを作成いたしました。

また、奈良県医師会協力の下、県内の医療機関にアンケート調査を行い、COPD検査・治
療可能医療機関の一覧を作成いたしました。

このリーフレットと検査・治療可能医療機関一覧は県ホームページにて公開しております。

なお、COPD保健指導用リーフレットのより一層の活用のため、改定を検討しております。
<資料3-4のとおり>

◆令和7年度実績 (R8年3月1日時点)

利用市町村数: 3市町村 配布実績: 18名に配布

→COPD検査・治療可能医療機関への案内: 3名
(禁煙支援医療機関・禁煙支援協力薬局への案内: 4名)

3. 20歳未満の者の喫煙防止対策事業

1) 20歳未満の者の禁煙支援相談窓口

平成25年度に学校からの児童・生徒の禁煙に関する相談を受ける窓口を県内の各保健所に設置。学校から相談を受けた保健所は医療機関と連携のもと喫煙している児童・生徒の禁煙支援および学校における禁煙支援体制の構築に向けた支援を実施。

◆令和7年度実績（R8年3月1日時点） 相談人数：4名

<参考>

平成25～平成30年度 計45名

令和元年度 1名 令和2年度 0名 令和3年度 1名

令和4年度 3名 令和5年度 1名 令和6年度 2名

2) 学校での喫煙防止対策研修会及び事業周知

①令和7年度奈良県中学校・高等学校等生徒指導連絡協議会での事業説明

日時：令和7年10月28日

場所：県立教育研究所

内容：20歳未満の者の禁煙支援相談事業について事業説明を実施。

②がん教育及び喫煙防止教育に関する研修会

教育委員会と連携し、学校（小・中・高）の生徒、職員（養護教諭、保健の教諭、生徒指導担当者等）を対象に喫煙防止の啓発を図るとともに、関わりの深い「がん」についての知識を普及し、相談技術の提供、取組事例や好事例の紹介、20歳未満の者の禁煙支援相談窓口のPR等を内容とした研修会や講演会を実施する。（教育委員会 体育健康課と共催）

日時：令和8年2月6日 13:30～16:40

内容：講演「学校における喫煙防止教育のポイント～未成年者禁煙支援の現場から～」

京都大学大学院 社会健康医学専攻 健康情報学 特任教授 高橋 裕子先生

講演「学校におけるがん教育の進め方～AYA世代のがんの診療を通して～」

奈良県立医科大学 整形外科教室 教授 朴木 寛弥先生

奈良県立医科大学附属病院 がん相談支援センター 中濱 絢氏

（がん専門看護師）

参加者：77名

（内訳）教育関係：60名

行政（保健所・市町村）：17名

日本禁煙科学会より

奈良県および奈良県教育委員会が禁煙教育推進賞を受賞

令和7年10月25日開催、第20回日本禁煙科学会学術総会in京都にて受賞

受賞理由：奈良県における就学前後の児童生徒への喫煙防止教育の推進と副読本による成人への禁煙教育および、奈良県事業としての未成年者禁煙支援相談事業における保健所・学校・保護者・医療者の連携による未成年喫煙者への社会的禁煙支援システムの構築

4. 受動喫煙防止対策普及啓発事業

1) 県民・関係機関・事業所・飲食店等への普及啓発

「健康増進法の一部を改正する法律」の趣旨や必要となる対策等、受動喫煙防止について普及啓発となるよう県民や関係機関に広く周知。

<資料3-5のとおり>

5. 受動喫煙防止対策相談支援事業

「健康増進法の一部を改正する法律」の施行により、令和元年度より各保健所に受動喫煙防止対策に関する相談窓口を設置し、県民及び事業所等へ受動喫煙に関する情報提供を実施するとともに、各事業所が適切な対策を講じることができるよう情報提供及び相談対応を行う。

1) 相談窓口の設置

- ①改正健康増進法に関する対応手引（受動喫煙防止業務用）をもとに、各保健所での相談・義務違反对応を実施
 - ②県・保健所にて相談・義務違反時の対応
- <資料3-6のとおり>

2) 計測機器等により現地確認

- ・ 随時、義務違反時の対応の際に活用。

